

令和4(2022)年

11月 広報

あしや

992号



私たちみんなで 435 歳!
元気で〜す!



芦屋町公式
LINE
二次元コード

夏井ヶ浜はまゆう公園展望台

まちの家計簿

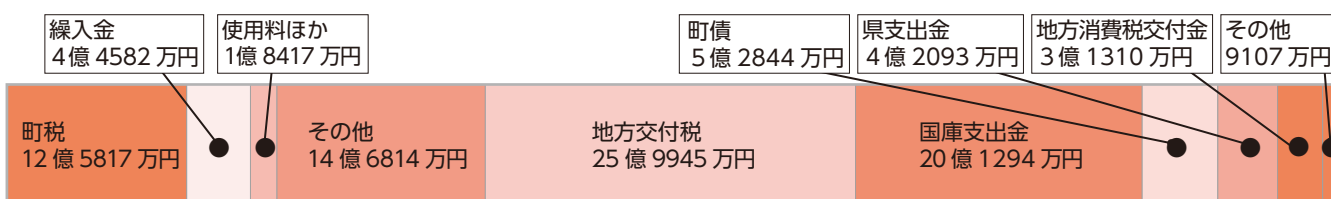
▶問い合わせ 財政係 (☎223 - 3578)

令和3年度一般会計決算

歳入 93 億 2223 万円

歳出 89 億 6347 万円

歳入



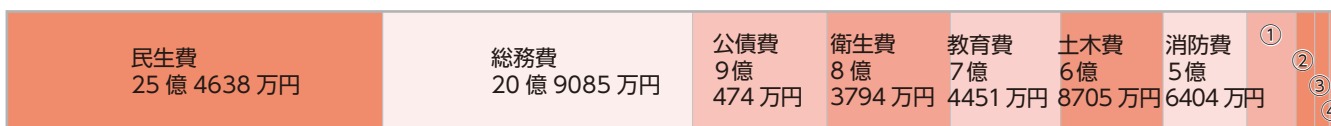
自主財源 36%

依存財源 64%

【自主財源内、その他の内訳】 諸収入 12 億 9116 万円 (うち、モーターボート競走事業収入 10 億 7000 万円)、繰越金 7546 万円、分担金・負担金 2665 万円、財産収入 2882 万円、寄付金 4605 万円

【依存財源内、その他の内訳】 地方譲与税 3556 万円、地方特例交付金 2019 万円、法人事業税交付金 1211 万円、株式等譲渡所得割交付金 971 万円、配当割交付金 833 万円、環境性能割交付金 434 万円、利子割交付金 83 万円

歳出



①商工費 3 億 3249 万円、②農林水産業費 1 億 2369 万円、
③議会費 1 億 31 万円、④諸支出金 3147 万円

【令和3年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

令和2年度に国の特別定額給付金事業や町独自の新型コロナウイルス感染症対策支援事業を数多く実施した影響から、令和3年度の一般会計の決算額は歳入歳出ともに大幅に減少し、歳入総額は16億4250万円減少の93億2223万円、歳出総額は16億1199万円減少の89億6347万円になりました。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が総額の36%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が64%です。

■歳入の主な増減

特別定額給付金補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの新型コロナウイルス感染症関連補助金の減少により、国庫支出金が10億9813万円減少し、国税収入の増額などにより地方交付税が2億8321万円増加しました。

【用語の説明】

●自主財源

町が自主的に収入できる財源

●依存財源

国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税

すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債

町が国や銀行から借り入れるお金

令和3年度の主な事業

第6次総合振興計画前期基本計画に基づき、
取り組んだ内容を紹介します。

1 住民とともに進めるまちづくり

- 自治区活性化事業交付金 700万円
- ボランティア活動センター事業費 566万円



自治区活性化事業(ドライブインシアター)

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 地域情報伝達システム整備事業費 3億1824万円
- 老朽危険家屋等解体補助金 1599万円
- 消費者生活相談事業費 468万円
- 高齢者運転免許証返納者支援事業費 44万円
- 防犯カメラ設置補助金 17万円



地域情報伝達システム整備(戸別受信機)



消費者生活相談

3 子どもがのびのびと育つまちづくり

- 学校ICT事業費 7715万円
- 子ども医療費助成金 5101万円
- 小中一貫教育推進事業費 1374万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 1015万円
- 新婚・子育て世帯
民間賃貸住宅家賃補助金 720万円
- 出産祝金 720万円



ICTを使った授業風景



出産祝金

4 いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

- 老人憩の家運営事業費 2762 万円
- 巡回バス事業費 2413 万円



老人憩の家



巡回バス

5 活力ある産業を育むまちづくり

- 柏原漁港機能保全事業費 3304 万円
- 芦屋港活性化推進事業費 2174 万円
- 創業促進支援事業補助金 685 万円
- 空き店舗等活用事業補助金 48 万円



柏原漁港



創業促進支援店舗

6 環境にやさしく、快適なまちづくり

- タウンバス運行事業費 7610 万円
- 緑ヶ丘団地整備事業費 5441 万円
- 定住促進奨励金 855 万円



タウンバス

7 心豊かな人が育つまちづくり

- 芦屋釜の里運営費 3930 万円
- 図書館運営費 2391 万円



芦屋町図書館絵本原画展

健全化判断比率

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、町の財政は健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「-」で表示）。

	令和3年度	令和2年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	15%	20%
連結実質赤字比率	-	-	-	20%	30%
実質公債費比率	0.4%	1.6%	▲1.2%	25%	35%
将来負担比率	-	-	-	350%	

基金（貯金）

基金残高は約46億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

令和3年度は、国税収入の増額などにより地方交付税が増額したことに加え、新型コロナウイルス感染症など不測の事態に対応できるよう、モーターボート競走事業会計からの繰入金を増額したため、9億4669万円増加しました。

※モーターボート競走事業会計からの繰入金積立額：6億7000万円（令和2年度：3億円）

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
財政調整のための基金	16億501万円	6億7982万円	9億2519万円
その他特定目的基金	30億2707万円	30億557万円	2150万円
合計	46億3208万円	36億8539万円	9億4669万円

町債（借金）

町債残高は約89億円

実際の町の負担は約17億円

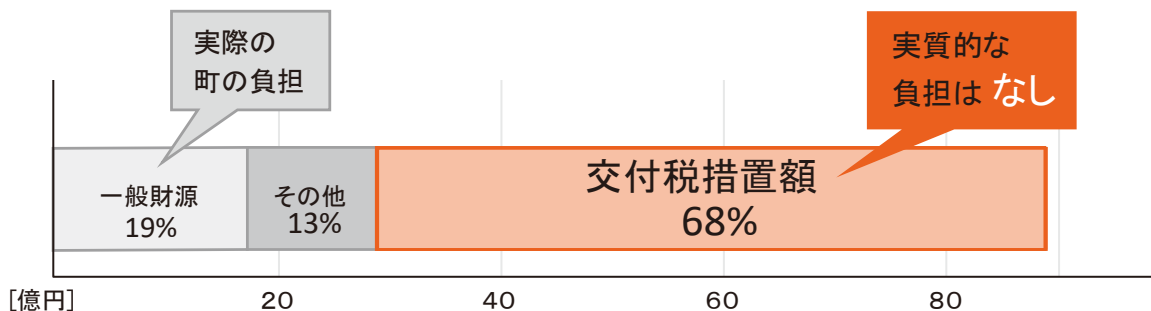
町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※1）」という助成ルールがあります。

令和3年度の町債残高を見ると、約68%は普通交付税で措置されており、一般財源で返済するのは約19%で、額にすると約17億円です。令和3年度は地域情報伝達システム整備事業などのため町債を借りましたが、借入額以上に返済額が多かったため、残高が減少しました。

	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
町債残高	89億4624万円	92億9922万円	▲3億5298万円
交付税措置額	61億3034万円	63億5603万円	▲2億2569万円
その他	11億5298万円	11億8181万円	▲2883万円
一般財源（※2）	16億6292万円	17億6138万円	▲9846万円

（※1）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね30～100%です。

（※2）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で使用できる財源です。



令和3年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業に係る経理を一般会計と区別する必要があるため、条例により設置している会計です。

国民健康保険特別会計

収入	15億7824万円
支出	15億1656万円

主な収入は、国民健康保険税2億2906万円、県の補助金11億3049万円、一般会計からの繰入金1億3225万円です。主な支出は、医療費10億8779万円、国民健康保険事業費納付金3億8226万円などです。

国民宿舎特別会計

収入	7731万円
支出	7617万円

主な収入は、一般会計からの繰入金7220万円です。主な支出は、大浴場や自動火災報知設備、トイレ設備などの改修工事費6911万円、Wi-Fi設置業務委託336万円です。

後期高齢者医療特別会計

収入	2億4301万円
支出	2億3453万円

主な収入は、加入者が納めた後期高齢者医療保険料1億6969万円、一般会計からの繰入金6492万円です。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金2億2536万円です。

公共下水道事業会計

収益的収入	7億2006万円
収益的支出	6億9672万円

資本的収入	1億55万円
資本的支出	2億8197万円

主な収益的収入は、下水道使用料3億4895万円、一般会計からの負担金と補助金1億2169万円です。主な収益的支出は、かんきょ管渠やポンプ場、浄化センターの費用2億1273万円、企業債利息1295万円です。

主な資本的収入は、国庫補助金5000万円です。主な資本的支出は、中ノ浜ポンプ場水処理設備等建設工事委託5846万円、企業債元金償還金1億5204万円です。

給食センター特別会計

収入	1億3815万円
支出	1億3671万円

主な収入は、給食費収入5968万円、一般会計からの繰入金7632万円です。

主な支出は、給食材料費5772万円、そのほかは、委託料、光熱水費、人件費などです。

モーターボート競走事業会計

収益的収入	1470億3091万円
収益的支出	1410億3567万円

資本的収入	0万円
資本的支出	15億6553万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催の発売金などの開催収入979億6448万円、他場開催の発売金などの場外発売受託事業収入490億4504万円です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金、選手賞金などの開催費874億1704万円、他場開催の払戻金などの場外発売受託事業費480億405万円です。主な資本的支出は、投票機器のリース料や施設の改修工事などの建設改良費15億6466万円です。

地方独立行政法人 芦屋中央病院貸付金特別会計

収入	4億7750万円
支出	4億7750万円

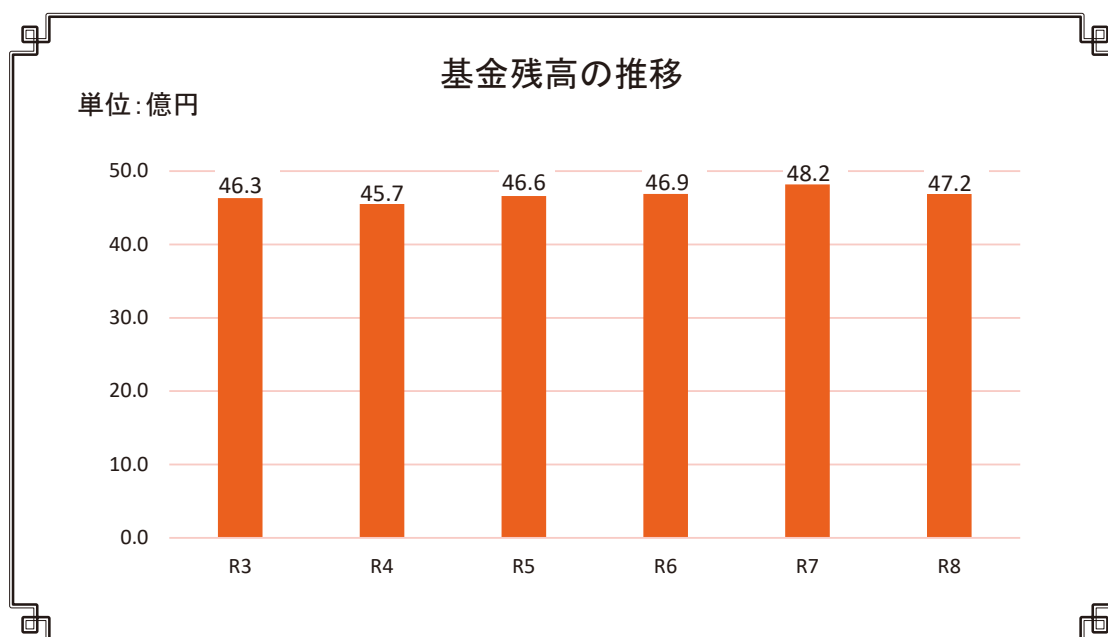
芦屋中央病院の町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための会計です。

主な収入は、医療機器整備のために借り入れた町債2860万円です。主な支出は、町債の返済費用で4億4890万円です。

今後5年間の財政運営の見通し (財政シミュレーション)

財政シミュレーションとは、今後の町の財政運営がどうなっていくのかを令和3年度決算と令和4年度決算見込額の数値を参考に、一定の設定条件のもと作成したものです。

このなかで、町の貯金にあたる「基金」がどのように推移していく見込みであるか説明します。



■5年後の基金残高見込みは 40億円を確保

基金残高の推移をみると、令和8年度末は40億円を確保する見込みです。

■昨年度シミュレーションとの比較

今回作成した財政シミュレーションと昨年度作成したものを比較してみると、令和8年度末の基金残高は約2億5千万円増加しています。

増額の主な要因として、モーターボート競走事業収入の増加などが挙げられます。

■芦屋町の基金残高は比較的多い (令和2年度決算)(※1)

芦屋町の標準財政規模(※2)に対する基金残高の割合は、91%です。

福岡県内60市町村で90%を超えているのは22市町村なので、芦屋町の基金残高は比較的多いといえます。

基金残高が多い理由のひとつとして、モーターボート競走事業収入が挙げられ、この収入は令和8年度まで継続して見込んでいます。このため、今後も90%前後の見込みで推移することから、引き続き安定的な財政運営ができるものと判断しています。

(※1) 福岡県が公表している最新の決算情報は令和2年度分です。

(※2) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模のことで、経常的に収入しうる一般財源の大きさを表します。

令和3年度 ボートレース芦屋の収益

令和3年度にボートレース芦屋で開催したレースの年間総売り上げは、968億9942万円でした。純利益としては、72億7391万円と、前年度（63億2716万円）を上回りました。これは、スマートフォンなどによる電話投票の売り上げが好調であることが主な要因です。主要な施策としては、さらなる顧客満足度の向上を図るため、YouTubeによるレース予想生配信を実施するとともに、レースのスタートタイミングが映像で確認できるバーチャルスリットを導入しました。

また、来場促進を目的として、ボートの模擬操縦体験「VR スプラッシュバトル」を設置し、新たな賑わいの場を提供しました。

▷問い合わせ ボートレース事業局 庶務係（☎223・0581）

■ 移住・定住などの住宅施策

- 老朽危険家屋等解体補助金 700万円

■ 芦屋町の魅力を活かした観光推進

- 芦屋港活性化推進事業 1100万円



芦屋町図書館

■ 町民の皆さんが利用する施設運営費

- 公民館・図書館運営事業 6000万円
- 老人憩の家運営事業 2700万円
- 町民会館運営事業 1000万円
- レジャープールアクアシアン運営事業 400万円



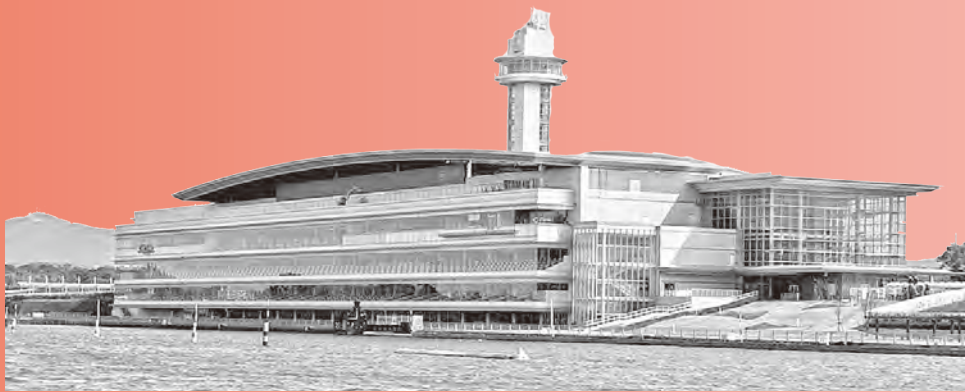
町民会館

■ 商工業の振興

- 創業促進支援事業補助金 660万円
- 空き店舗等活用事業補助金 40万円



レジャープールアクアシアン



ボートレースの収益は こんなことに使われています

町の一般会計には「10億7000万円」を繰り出し、町民の皆さんの生活に役立つよう以下の事業に充てられました。

■ 学校教育の支援

- 小中学校情報機器 (ICT) 活用推進事業 4500 万円
- 学力向上事業 500 万円



ICTを使った授業風景

■ 皆さんの生活

- 新型コロナウイルス感染症対策事業 3億7000万円
- 子育て支援事業 1億500万円
- タウンバス・巡回バス運行事業 5500万円
- 下水道事業会計補助金 2000万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 1900万円
- テレビ受信料半額補助金 1000万円
- 敬老祝金 800万円
- コンビニ交付 (住民票・税証明など) 事業 700万円



子育て支援センター

■ 将来への備え

- 競艇収益まちづくり基金積立金 2億円
- 公共施設等整備基金積立金 1億円



コンビニ交付事業

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)



3年ぶり! 芦屋の空に飛行隊が舞う

9月4日 航空自衛隊芦屋基地航空祭

3年ぶりに航空自衛隊芦屋基地で航空祭が行われ、約2万人の観客が訪れました。航空機やヘリコプターの地上展示やT-4コックピット展示、西部航空音楽隊による演奏など、たくさんのイベントが行われました。ブルーインパルスBlue Impulseの展示飛行では、6機の青く輝く機体が数々の技を披露するたびに、会場からは大きな拍手が起き、大いに盛り上がっていました。



あきらめない心が生んだ偉業の物語

9月3・4日 大正くるま浪漫～矢野倅一の挑戦～

明治時代、西浜町の造り酒屋に生を受け、偉業を成し遂げた矢野倅一氏の物語が、あしや夢リアホールで公演されました。現存する日本最古の乗用車、アロー号を完成させた矢野青年の奮闘する物語を劇団ショーマンシップが手がけました。走行しながら舞台上に登場したアロー号は、矢野倅一氏が興した(株)矢野特殊自動車の技術者が製作。オペラ歌手やHK T 48のメンバーもゲストとして出演し、本格的な音楽劇が公演され、会場は感動に包まれていました。また、矢野倅一氏の後継者、(株)矢野特殊自動車相談役の矢野羊祐さん(長男)、代表取締役の矢野彰一さん(孫)、常務取締役の矢野俊宏さん(孫)を招いたトークショーも行われ、家族としての矢野倅一さんの話を聞くことができました。



矢野倅一氏の後継者：
矢野彰一さん(左) 矢野羊祐さん
(中央)、矢野俊宏さん(右)



いつまでもお元気で

満 100 歳の誕生日、おめでとうございます

宇津豊子さん（高浜町）が満 100 歳を迎えられ、町からお祝い状などが贈られました。宇津さんは、戦前、小倉陸軍病院（北九州市）で看護師をしていたそうです。その後、芦屋町に戻り結婚。2人の子どもに恵まれました。人に優しく、料理上手で土鍋でうずら豆を炊くと「絶品」と近所の人が集まってきて、まるで集会所のような賑わいだったそうです。現在も食欲旺盛で元気な毎日を過ごしています。

みんなで元気に野球体験

9月14日 園巡回型スポーツスタートプログラム

プロ野球ソフトバンクホークスのマスコットキャラクター、ハリーホークとハニーホークによる野球教室が、愛生幼稚園で行われました。園児たちは夢中で、ボールを打ったり、投げたりして、笑顔で野球を楽しんでいました。



みんなの力で町がきれいになりました

9月25日 町内一斉清掃

日本列島を大型台風が通過した後、町内一斉清掃が行われ、大量のごみが集められました。いつも海岸清掃などが活発に行われていますが、この日はいつも以上にペットボトルやプラスチックごみが漂着していました。沿道に草木が茂っていたり、樹木の葉や松ぼっくりが飛び散ったりしていましたが、町民力で回収できました。



子どもや孫の成長願って、わら馬を飾ります

9月1日～25日 筑前芦屋だごびーなとわら馬まつり

約 300 年前から伝わる芦屋町の伝統行事「八朔の節句」。わらで作ったわら馬や米の粉で作っただごびーな（団子雛）を飾って、初めて節句を迎える子どもの健やかな成長を願います。節句の伝承を目的とした「筑前芦屋だごびーなとわら馬まつり」の最終日には、中央公民館でわら馬の配布が行われ、町内外の多くの人々がもらって帰りました。





メジロを愛玩目的で捕獲することはできません

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養することは鳥獣保護管理法で禁止されています。



平成23年度までに飼養登録されたメジロ1羽に関しては、その個体に限り引き続き飼うことができますが、毎年、市町村長の飼養登録の更新が必要です。また、飼養登録されたメジロには個体識別のために足環の装着が義務付けられています。

野鳥を違法に捕獲、飼養した場合は、鳥獣保護管理法により罰則が科される場合があります。

福岡県では、警察と連携して取り締まりを行っています。違反者を発見した場合は、連絡してください。違法捕

獲を見つけた場合は、目撃現場から10番通報をお願いします。

▽問い合わせ 福岡県環境部自然環境課 野生生物係 (☎092)643-3367

指名手配被疑者の捜査にご協力をお願いします

警察では、11月中、全国警察の総力を挙げて、指名手配被疑者の早期逮捕に取り組んでいます。指名手配被疑者は、住む場所や姿を変えながら、現在もなお逃走を続け、潜伏しています。早期逮捕には、警察による日頃の捜査活動に加え、皆さんからの情報提供などの協力が必要不可欠です。「あのポスターの犯人に似ている人がいた」など、わずかなことでもいいので情報の提供をお願いします。

▽問い合わせ 折尾警察署 (☎691-0110)

職業訓練生(1月生) 募集

▽訓練科目・定員 ①ビル設備サービス科 20人 ②企業実習付・ビル設備サービス科 4人 ③CAD/CAM科 15人 ④導入講習付・スマート生産サポート科 10人

▽対象 公共職業安定所に求職申し込

みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 ①②③令和5年1月5日 日 ④令和5年1月5日 日 ⑤7月27日 日

▽募集期間 11月1日 日 ⑤12月7日 日

▽申し込み ハローワーク八幡 (☎622-5566)

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係 (☎641-6909)

若松税務署主催のインボイス説明会を開催します

▽とき 11月21日 日、12月15日 日 午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分

▽ところ 若松税務署(若松区本町)

▽定員 各20人(事前申し込み先着順)

▽申し込み・問い合わせ 若松税務署 個人課税第1部門 (☎761-2537)

国税庁の「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続きに関する情報を掲載しています。



特設インボイス制度

原子爆弾被爆者二世の人の健康診断を行います

原子爆弾被爆者二世の人で、希望者を対象に無料で健康診断を行っています

す。詳しくは、問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県がん感染症疾病対策課 難病等助成係 (☎092)643-3267

住宅用火災警報器の設置調査

住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年が経過したことから、身分証を携行した遠賀郡消防本部職員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

▽調査期間 11月1日 日 ⑥令和5年3月31日 日 ⑦

▽対象 町内約25軒

【住宅用火災警報器とは】



火災の煙や熱を感知し、警報音や音声でいち早く火災の発生を周囲へ知らせてくれる機器で、平成

21年から全ての住宅への設置が義務化されています。この住宅用火災警報器は、内蔵する電池(バッテリー)がおおむね10年が寿命であるとともに、製造から10年を経過したものは本体を取り替えることが推奨されています。

これを機に、自宅に設置している住宅用火災警報器の製造年月日や、電池の寿命を確認してみましょう。

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部 予防課 (☎293-8125)



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

11月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 7日月、14日月、21日月、24日(木)、28日月

掲載の催しは新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

定例おはなし会

とき 出演・催し

- 2日(木) 赤ちゃんおはなし会たち
- 13日(土) にじの会
- 19日(木) おはなしトントン
- 27日(木) にじの会

※時間はいずれも午前11時から

▷ところ おはなしのへや



クリスマス特別おはなし会

ボランティアの皆さんと図書館が一緒になって、一足早く、クリスマス特別おはなし会のプレゼントです。家族や友だちと楽しいひとときを過ごしてください。

- ▷とき 12月11日(土)・午前11時から
- ▷ところ 中央公民館2階
- ▷定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▷申し込み 11月1日(木)から、電話または図書館カウンターで受け付け



「わたしの漢字」大募集!

今年を振り返って、印象に残った出来事などを漢字一文字で表す、「わたしの漢字」を募集します。応募作品は図書館前に貼り出します。

- ▷とき 11月26日(土)～12月28日(木)
- ※用紙は図書館カウンターで配布します。



新着図書



若葉荘の暮らし
畑野 智美 著

注目の一冊

感染症の影響を受け、バイト代が減ったミチルは家賃の安い家に移ることに。友人が紹介してくれたのは、40歳以上独身女性限定のシェアハウス「若葉荘」だった。何かに傷つけられ、それぞれに重荷を背負いながらも、逞しく生きる住人たちとの交流を描く。

【一般書】

ええじゃないか	谷津 矢車	著
我、鉄路を拓かん	梶 よう子	著
リバー	奥田 英朗	著
付き添うひと	岩井 圭也	著

【児童書】

ラベンダーとソプラノ	額賀 滯	作
ニャンの日にまいます!	木内 南緒	作
めがねどろぼう	桂 文我	作
へんしんロボット	あきやま ただし	作
ひみつのえんそく	かわしま えつこ	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

人の世の闇の隙間のちろろ虫
野口加津美

盆が来るたらわたとろりと母の味
池田千恵子

新涼や京の町家の通り土間
小川 雪野

●芦屋俳句クラブ

甕棺は母胎の温みつづれさせ
池田 幸利

列島をなぞる野分や竜の如
田尾三千枝

一人居の何するでなし鯛雲
縄田 恵子

あをあをと十月の空疑はず
仲山クニ子

●水荳短歌会

一献は仏の父へ今年酒
桐山 美枝

あの頃はドレスもバッグもハナエ・モリ
するしの蝶は華やかに舞いき
村上 一恵

土手沿いの風船蔓ゆうらゆる揺らす
夕風すでに秋づく
田中勢津子

送り火を終え帰る子のテールランプ
まばたきながら曲りてゆきぬ
後藤 征子

夕されば家のめぐりで法師蟬
ひとしきり鳴き暑さやわらぐ
麻生 清子

全身の健康に影響する 「歯周病」って どんな病気？



▷ 問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

● 歯周病は歯を失う原因の第一位！

歯周病とは、口の中が歯周病菌に感染することで引き起こされる感染症で、歯ぐきや歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。30歳代以上の約3人に2人が歯周病にかかっているとされ、歯を失う原因の第一位となっており、全体の約4割を占めています。しかし、自覚症状がほとんどないため、気が付いたときには重症化していた、ということが少なくありません。

● 歯周病は細菌感染症

歯を失うリスクが高いだけでなく、放置すると全身に広がります。

● 糖尿病

歯周病菌がインスリンの働きを低下させるため、血糖値が下がりにくくなります。

糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすため、セットで治療することが大切です。

● 心臓病

歯周病菌が動脈硬化を引き起こす要因の一つとなり、心臓に血液を送る血管が狭くなったり（狭心症）、詰まったり（しんきんこうそく心筋梗塞）します。

また、心臓の内膜に歯周病菌がつくと、心内膜炎にもなります。

● 骨粗しょう症

歯が抜けると、かむ力が低下して栄養素を十分に吸収できなくなり、その結果、骨がもろくなります。

また、歯周病菌によって生産される炎症性物質が、全身の骨の代謝に悪影響を及ぼします。

● のうこうそく脳梗塞

歯周病菌が動脈硬化を進行させ、脳梗塞の原因になります。



● 認知症

歯周病により歯が抜け、かむことが不自由になります。また、かめないことで脳の認知機能の低下を引き起こします。

さらに、認知症の多くを占めるアルツハイマー型認知症を発症するリスクが歯周病患者では1.7倍になるという報告もあります。

● ごえん誤嚥性肺炎

歯周病菌が、唾液や食べ物と一緒に誤って気管に入ると、肺炎発症のリスクが高くなります。



● 肥満・メタボリックシンドローム

よくかめなくなるため、満腹中枢が働きにくく、食べ過ぎになりがちです。また太っている人は、脂肪細胞から炎症物質が大量に出て、歯周病を悪化させることもあります。



芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)



障がい者の人権

障がいのあるなしに関わらず共に住みよい平等な社会を実現するために、社会の全ての人々が、障がいのある人のことを十分に理解し、必要な配慮をしていくことが求められています。

街中には、障がいのある人が使いやすいように工夫されたバリアフリーの設備がたくさんあります。しかし、点字ブロックの上に自転車やバイクなどが止められていたり、身体障がい者用の駐車場を障がいのない人が利用したりしていることがあります。これ以外にも、障がいのある人に対する無関心や誤解、私たちが何気なく行っている行動や発言などが、障がいのある人の行動を阻害していることがあります。このように、バリアフリーの設備を整備するだけでは、誰もが住みよい社会は実現しません。

そこで大切なものが、社会で生活する一人ひとりが、障がいのある人のことを理解して配慮する「心のバリアフリー」です。障がいのある人が社会の中で困っていることは、個々の障がいの種類や程度、年齢や性別などによってさまざまです。配慮しているつもりが、本人の気持ちとすれ違ってしまふことや、押しつけの配慮になってしまうことがあります。それぞれの人にとってどのようなことが障壁になるのかを理解して、障壁を取り除くために協力していくことが大切です。

もし障がいのある人が困っている様子を見かけたら、まずは「何かお手伝いしましょうか」と声をかけてみましょう。断られることもあるかもしれませんが、がっかりすることはありません。相手の気持ちを尊重し、全ての人々が安心して自由に生活できるよう、心のバリアフリーを広げましょう。

● 歯周病にかかりやすい人

- 40 歳以上
- 喫煙者
- 糖尿病の人
- 歯磨きの仕方が悪い
- 歯並びが悪い
- 高血圧の薬を服用している
- 妊娠中

● 歯周病にかかりやすい妊娠期

妊婦が歯周病にかかっていると、早産（妊娠 22～36 週で出産）や低出生体重児（2500 g 未満）につながるおそれがあります。

★芦屋町では、妊娠中に一度、妊婦歯科健診を無料で受けることができます。安定期（おおむね妊娠 5～7 カ月ごろ）に妊婦歯科健診を受け、予防に努めましょう。

● セルフチェック

次のような症状があったら、歯周病の可能性があります。

- 朝起きたときに、口の中がネバネバする
- 歯みがきのときに出血する
- 硬いものがかみにくい
- 口臭が気になる
- 歯肉がときどき腫れる
- 歯と歯の間にすきまができてきた
- 歯がグラグラする

チェックっちゃ!



● 予防するポイント

- 歯磨き
- 定期的な歯科検診
- 規則正しい生活
- 禁煙
- ストレスをためない

歯周病は加齢とともに増加し、さまざまな病気を引き起こします。残っている歯が 4 本以下の人と 20 本以上ある人とでは年間にかかる医療費の差が大きいことも分かっています。定期的（3～6 カ月）に検診を受けましょう。

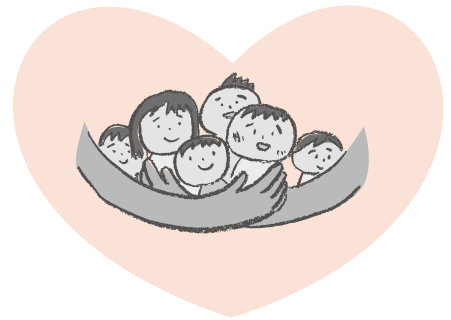
★なお、芦屋町では、今年度 40、50、60、70 歳になる人に自己負担 600 円で受けられる歯周病検診受診券を 5 月に送付しています。なくした人は問い合わせてください。

11月は、児童虐待防止推進月間です

たたかれていい子どもなんて、 いないんだよ。

▷問い合わせ 子ども家庭総合支援拠点（子育て支援係）（☎223-3577）

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあります。子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、毎年、11月を「児童虐待防止月間」と定めています。



■児童虐待とは

●身体的虐待

なぐる、ける、たたく、激しくゆさぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など



●ネグレクト（育児放棄）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



■虐待かもと思ったら電話で「189」へ連絡をお願いします

〈児童相談所虐待対応ダイヤル〉

全国共通・通話料無料・24時間受け付け

- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

いちはやく
☎ 電話番号 = 【189】

●子どもの**生命**にかかわるとき、**緊急性が高い**ときは**110番**へ

■子ども家庭総合支援拠点

全ての子どもとその家庭と妊産婦に対して、専門的な相談や役場以外の専門機関と連携した情報提供、訪問などをして継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を4月から健康・こども課内に設置しました。子育てをしていると、子どもが言うことを聞かないからと、ついたたいてしまったり、口をきかなかったりすることがあるかもしれません。これは、児童虐待です。子育てをしていくことは、時には大変なこともあります。困っていることを話したり、聞いたりしてもらうだけでも楽になることもあります。一緒に考えていくことで解決できることもあります。一人で抱え込むのではなく、少しでも困っていることがあれば相談してください。



11月12日(土)～25日(金)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

一人で悩まないで

パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか。
一人で悩まず近くの相談窓口にご相談を。

●配偶者からの暴力(DV)の被害って多いの？

内閣府の男女共同参画局が令和3年3月に公表した「男女間における暴力に関する調査報告書」によると、配偶者などから「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」などの暴力を受けたことがある女性が、約10人に1人いることが分かっています。

●「暴力」にあたる行為とは？

暴力とは、殴る蹴るなどの身体的暴行だけを指すものではありません。人格を否定するような暴言や交友関係を監視するなどの精神的な嫌がらせ、自分や家族に危害が加えられるのではないかといった恐怖を与えるよ

うな脅迫(心理的攻撃)、生活費を渡さない、外で働くことを制限する(経済的圧迫)、嫌がっているのに性的な行為を強要すること(性的強要)なども暴力です。

●被害を受けたらどこに相談すればいいの？

配偶者などから暴力を受けながらも、「相談するほどのことでない」「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」などと考えて、誰にも相談していないケースがあると言われています。

暴力は、いかなる理由であっても、どんな間柄であっても許される行為ではありません。暴



力を受けた被害者を加害者から守るために、配偶者暴力相談支援センターや警察の相談窓口など、さまざまな相談や支援の窓口があります。暴力の被害から抜け出し、自分自身や子どもを守るためにも、まずは身近な窓口に相談してください。

どこに相談したらいいかわからない場合は、内閣府の「DV相談ナビ」または、「DV相談ナビ」を利用してください。

は れ れ ば
★DV相談ナビ=[#8008]
★DV相談+
電話・メール
= 24時間受け付け
チャット=正午～午後10時
受け付け
電話=0120 (279) 889

相談窓口・電話番号	相談日時
配偶者暴力相談支援センター ☎201-2820	平日・午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎(092)663-8724	平日・午後5時～午前0時、土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く
福岡県あすばる相談ホットライン ☎(092)584-1266	毎日 午前9時～午後5時 ※祝日以外の金曜日のみ午後6時～8時30分も可 ※8月13日～15日、年末年始を除く
性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎(092)409-8100	24時間 年中無休
LGBTの人のDV被害者相談ホットライン ☎080-2701-5461	第2火曜日・正午～午後4時 第4火曜日・午後5時～8時 ※祝日、年末年始を除く

ストップ、滞納！納税は納期限内に

皆さんの納税が公共サービスを支えています

▼問い合わせ

納税係・納付相談窓口

(☎2223・3535)

町民の皆さんに納付していただいた町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりをすすめるための貴重な財源です。

また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やけがをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納はそれらの財源が損なわれるだけでなく、貴重な税金から滞納処分にかかる本来必要のない経費（督促状や催告書などの印刷、送付費用など）を支出しなければなりません。町にとつては大きな負担・損失となり、最終的には町民全体の不利益となります。

■ 便利な納付方法

仕事などで平日納付に行けない場合でも、納期限内であれば住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税は、スマートフォンやコンビニエンスストアでいつでも納付することができます。

■ 納付相談をご利用ください

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難になった場合は、納付計画などの相談に応じていますので、相談してください。

■ 税の公平性を保つための滞納処分

国税徴収法などでは、税の徴収職員は滞納者の町税につき、その財産を差し押さえない限りはならないと規定されています。

■ 納期限内納付にご協力ください

納税は国民の義務であり、本来、自主的に納付していただくものです。納期を過ぎた場合は督促状の発送などに多額の経費がかかり、その経費も町税で負担することになります。

滞納処分までの流れ

督促状の送付
文書催告

督促状を送付し、滞納分を納付するよう督促（請求）します。それでも納付がない場合は、催告書の送付や電話などによる催告を行います。

財産調査

金融機関や勤務先など、滞納者の財産を占有する（持っている）第三者などに対して調査を行います。対象となる財産は、給与、預貯金、不動産、動産、自動車などです。

財産差押

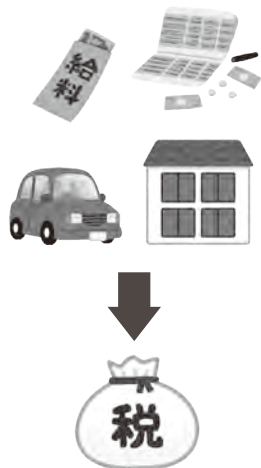
財産調査で発見した滞納者の財産を差し押さえ、滞納者やその財産の利害関係者に「差押通知書」を送付します。

換価処分

差し押さえた財産を金銭に換えます。

滞納町税
への充当

滞納町税にあてます。



町では、納期限内に納付されていない人に対して、督促状を送付し、催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、納付相談もない、納税に誠意の見られない滞納者（悪質な滞納者）に対しては、納付している人との公平性を保つため、滞納処分として資産や収入の調査を行い、差押えを行います。

差押えの対象は、預貯金、給与、生命保険、国税還付金、不動産、自動車などで、差し押さえた財産は公売などにより換価し、滞納町税に充当します。

【令和3年度差押え実施状況】

件数	金額
103件	581万446円



△タイヤロックされた自動車

■税以外でも徴収を強化

町営住宅使用料や下水道使用料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費、奨学返還金なども、期限内の納付をお願いします。これらに関する滞納者からの相談を受け付けるとともに納付指導や徴収を強化します。

税にまつわるQ&A

Q 納期限が過ぎてしまったが、今持っている納付書で納められるのか。

A 納期限を過ぎても、手元にある納付書に記載されている金融機関や、役場で納付することができます。

※ただし、納期限を過ぎて納付する場合には、督促手数料や延滞金が増算されることがあります。

Q 納税の相談をしたいけど、忙しくて役場に行く時間がない。

A まずはお電話ください。何の相談もない場合は、財産調査や差押えの手続きを進めることになります。

Q 借金があるので税金を納付できない。

A さまざまな事情があるとは思いますが、大多数の人は納期限内

に納付しています。また、地方税法第14条に「税金はすべての債務に優先する」と定められています。つまり、個人債務（借金）より税金が優先されるのです。

Q 滞納額が少額なので、差押えはありませんよね。

A 滞納に多い少ないはありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を行い、財産があれば差押えを行います。

Q 事前の連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられた。このようないことが許されるのか。

A 法律では、納期限が過ぎた後、督促状を送付して10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差押えをしなければならぬことになっています。この

場合、本人に対して事前の連絡やその同意は必要ありません。

しかし、あくまでも自主的に納付することが原則ですので、督促状などで早期の納税をお願いしています。それでも納付されない時は、税の公平を保つために財産の差押えを行います。

Q 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差し押さえられた。個人財産の調査は、プライバシーの侵害にならないのか。

A 税金を滞納すると、法律（国税徴収法）により、すべての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

健康・子育て

ふれあいクッキング

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。



▽とき 11月25日(金)・午前9時30分(9時15分から受け付け)午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 11月18日(金)までに、

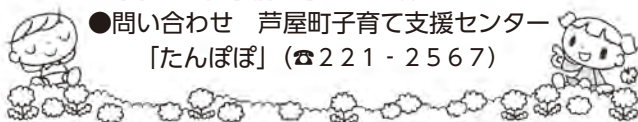
健康づくり係(☎223・35

33)へ

たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」(☎221・2567)



11月の日曜開館日 6日・20日

♥お譲り・交換会

▷とき 10月31日(日)～11月5日(日)

※家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。

♥どんぐり拾いと絵本

▷とき 11月2日(日)・午前10時～11時

♥にこにこ絵本

▷とき 11月7日(日)・午前11時～11時30分

♥親子教室「親子エアロビ」(10組限定)

▷とき 11月10日(日)・午前10時～11時

※10月27日(日)から予約開始

▷持ってくるもの 汗拭き用タオル、飲み物

※午前中はイベント予約者のみの入館です。

♥絵本タイム

▷とき 11月18日(金)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 11月2日(日)・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 11月8日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

11月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、12月13日(日)です。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 11月16日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

**みんなで元気になろうや！講座
目指せ1万歩！町内ウォーキング**

運動不足の解

消や生活習慣の改善にウォーキングを取り入れてみませんか。



みんなで1万歩
目指して歩いてみましょう。

▽とき 11月29日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～正午

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、動きやすい服装

▽申し込み 11月24日(日)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

アルコール関連問題啓発週間

11月10日(日)～16

日(日)は「アルコール関連問題啓発週間」です。節度ある適度な飲酒に努めましょう。また、週に2日間の



休肝日を入れましょう。適度な飲

酒量の目安は、ビールで500ml、

日本酒で180ml、ワインで12

0ml、焼酎(25度)で1000ml、

ハイボール(7%)で350mlです。

また、一般的に、女性は男性に

比べてアルコール分解速度が遅い

ため、男性の2分の1から3分の

2程度の飲酒が適当であるといわ

れています。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎2223・3533)

無料クーポン券で

風しん抗体検査と予防接種

昭和37年4月2日～54年4月1

日に生まれた男性は、今までに風

しんの定期予防接種の機会がなく、

抗体保有率もほかの年代に比べて

低いため、抗体検査と定期予防接

種を無料で行っています。

▽接種の流れ

①風しん抗体検査を受ける

②抗体価が低い場合、風しん予防

接種を受ける

※風しん予防接種の際には、抗体検査

の結果を提出する必要があります。

抗体検査と予防接種を受けるに

はクーポン券が必要です。対象者

にはクーポン券を郵送しています。

▽クーポン券の有効期限 令和5

年2月28日(日) (過去に配布した

クーポン券で、有効期限が過ぎ

たものも、この期限まで有効)

※クーポン券がない人は問い合わせ

せてください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎2223・3533)

2223・3533)

**私もできる、ボランティア
献血にご協力ください**

▽とき 11月18日(金)・

午前10時～午後3

時30分(正午～午

後1時は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～

69歳で、体重が50kg以上の人。

ただし65歳以上の献血は、60～64

歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血カードで確認

してください。

※献血した人には粗品をプレゼント

▽持ってくるもの 本人確認書類

▽問い合わせ 健康づくり係(☎2223・3533)

2223・3533)

募集・相談

コグニサイズで脳を活発に

認知症予防教室の参加者募集

認知症は誰もがなり得る身近なもので、症状が出る前から予防す

ることが大切です。

この教室では、頭と体を同時に

使った運動(コグニサイズ)で脳

の活動を活発にし、自宅でも継続

できる方法を学びます。

▽とき 12月1日・8日・15日(全

3回 全て木曜日)・午前10時～11時

▽ところ 山鹿公民館

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 11月1日(日)～25日(金)

までに高齢者支援係(☎2223

・3536)へ

人権生活相談

人権に関すること

や生活、就職、進学

などの相談に応じて

います。

【定例相談】

◎11月10日(日) 土肥

孝明相談員

◎11月24日(日) 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡

してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎

2222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎

2333・3203)



募集・相談

令和4年度第4回 県営住宅の入居者募集

- ▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）
- ▽募集案内配布期間 12月1日（金）～16日（金）
- ※募集案内は環境住宅課窓口にあります。
- ▽受付期間 12月8日（金）～16日（金）
- ▽申し込み・問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）

成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできないとなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

▽とき 11月30日（金）午後1時30分～4時30分

みんなのねんきん

■11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人ひとり、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額を試算することもできます。「ねんきんネット」を詳しく知りたい人は、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。また、役場住民課にもパンフレットを設置しています。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル
（☎0570-058-555）



※1人1時間以内です。

▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（事前申し込み先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 11月1日（金）から遠賀町地域包括支援センター（☎293・1293）へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われます。

※芦屋町では、令和5年1月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

お知らせ

平日忙しい人のための
マイナンバーカード休日窓口



平日、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。

※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▽とき 11月13日（日）午前8時30分～正午

広告

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告

古い戸籍をたどり、家系図を作成します

- ▶家系の記録を残すために
- ▶ご両親へのプレゼントに
- ▶相続手続きのために

家系図の窓口：093-642-6033
不在時は留守電に伝言をお願いします、おかけ直しいたします

八幡西区黒崎二丁目 10-14 ヤマガタビル 1階

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※本人のみ手続きできます。

※マイナポイントの申し込み支援、証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係（☎2223・3531）

訓練放送を行います

●緊急地震速報の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練を行います。

▽とき 11月2日（木）午前10時ごろ

▽放送内容

♪上りチャイム音

「こちらは、芦屋町です。ただ今

から訓練放送を行います」

♪緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回

「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」

♪下りチャイム音

●Jアラートによる防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練を行います。

▽とき 11月16日（木）午前11時ごろ

♪上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、芦屋町です。」

♪下りチャイム音

【共通項目】

訓練当日は、戸別受信機や、防災行政無線による訓練放送（屋外スピーカー）が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▽問い合わせ 庶務係（☎2223・3572）

地震・津波避難訓練と訓練放送

芦屋町では、地震津波に伴う災害に備え、地震津波避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、地震発生時の初期対応、避難行動の習得を目的としています。

訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送、防災メーリングもろくんの配信、町公式LINEの配信を行います。

訓練放送が聞こえたら、各家庭などで「低く・頭を守る・動かない」ようにしてください。また、津波災害警戒区域の訓練に参加する人は、自治区ごとに避難行動を取ってください。

※実際の災害と間違えないよう注意してください。

▽とき 11月26日（土）

▽訓練内容 1回目 午前9時45分ごろ・緊急地震速報の訓練情報、2回目 9時48分ごろ・大津波警報の訓練情報

▽問い合わせ 庶務係（☎2223・3572）

新婚世帯・子育て世帯 民間賃貸住宅家賃補助金申請

町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯や、

町外から転入した子育て世帯に、最大72万円を商工会商品券で交付します。



▽対象世帯 新婚世帯、子育て世帯

※新婚世帯 平成27年4月1日以降に婚姻届を提出し、夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。ただし、最初の補助金の交付申請日が、婚姻の届け出の日から1年以内であること

※子育て世帯 平成27年4月1日以降に転入し、転入時点で6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを含む世帯

▽対象住宅 町内の民間賃貸住宅
※公的賃貸住宅、社宅などの給与住宅、対象世帯の親族が所有する住宅は対象外です。

▽対象要件 ①居住する世帯全員
の町税などの滞納がないこと ②自治区に加入していること ③生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていないこと

▽対象期間 最長72カ月（6年間）
▽交付額 月額上限1万円
※芦屋町商工会商品券で補助年度分を一括交付します。

▽申し込み 11月28日（木）午後5時までに環境住宅課に申請書を提出してください。

※申請書類は、環境住宅課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽問い合わせ 住宅係（☎2223・3540）



お知らせ

災害ボランティア現地体験 研修に参加してみませんか

九州北部豪雨

被災地復旧活動
が続けられている
朝倉市で「災
害復旧ボランテ
ィア体験研修」
を行います。現地
のボランティア
活動団体とともに
、実際の災害復
旧作業を体験し
ながら、ボラン
ティア活動のこ
とを一緒に考え
ましょう。



▽とき 11月27日(日)・午前6時15分
〜午後4時15分

※JR遠賀川駅集合、解散

▽ところ 朝倉市比良松地区

▽内容 災害ボランティア現地体験
(農業用水路の土砂撤去作業)

▽対象 18歳以上(高校生は除く)

▽定員 5人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

※往復交通費(遠賀川駅〜大野城駅)、ボランティア保険加入費(未加入の場合)は個人負担です。

▽持ってくるもの 帽子、マスク、タオル、長靴、雨具、飲み物

※作業手袋、昼食(弁当、茶)は用意します。

▽申し込み 10月26日(日)〜11月18日(日)
・午前9時〜午後5時30分
に、ボランティア活動センター
(☎221・1011)へ
※日曜・祝日は休館です。

セアカゴケグモに注意

特定外来生物「セアカゴケグモ」は、基本的に攻撃的ではありません。しかし、素手でさわったり、巣に触れたりすると咬まれることがありますので注意してください。殺虫するには市販の殺虫スプレーをかけるか、ふみつぶしてください。



▽問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)

都市計画案の縦覧を行います

福岡県と芦屋町が定める都市計画道路の変更計画案の縦覧を行います。

▽対象 ①直方芦屋線(県が定めるもの) ②幸町西浜線(町が定めるもの)

▽縦覧期間 10月25日(日)〜11月8日(日)

※土日祝日は除く

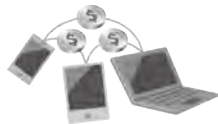
▽とき・ところ ①② 午前8時

消費者ホットニュース

「暗号資産(仮想通貨)でもうかる」を、うのみにしない

<事例>

インターネット上で知り合った相手に暗号資産の購入を持ち掛けられ、500万円分を購入した。順調に暗号資産の値が上がり、出金しようとしたが「手続きに時間がかかる」と言われ、なかなかできなかった。その後、相手と連絡が取れなくなりました。



(50歳代、男性)

<アドバイス>

■ ネット上で知り合った面識のない相手から暗号資産の投資を勧められたときは、まずは詐欺ではないかと疑ってください。相

手の素性、もうかった話の真偽を確かめることは難しく、連絡が取れなくなる可能性があります。入金した金銭を回収することは極めて困難です。

■ 友人や知人から暗号資産の投資を勧められたときは、人間関係と投資を切り分けて冷静に判断してください。勧誘者は紹介料など何らかの見返りを受ける目的で誘っている場合もあります。きっぱりと断る勇気が必要です。

■ 暗号資産は価格が急落して損をする可能性があります。リスクや取り引き内容が十分に理解できなければ契約をしないでください。

▷ 問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(環境住宅課内 ☎223・3543)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 11月7日(月)・8日(火)の日没～午後9時ごろ (予備日=9日(水)・10日(木)・14日(月)・15日(火)・16日(水)・17日(木))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(水)・(木)が予備日です。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

とき	ところ
平日・午前8時30分～午後5時15分	役場 総合案内横
11月20日(日)・午前10時～午後4時	芦屋東公民館、山鹿公民館

▷配布量 1世帯あたり1リットル程度
▷持ってくるもの ペットボトル容器など
※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▷保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管する。

▷使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど。
※詳しくは、ホームページを確認してください。

▷問い合わせ 庶務係(☎223-3572)



町営住宅・所得制限外住宅に同居するには事前届け出を
町営住宅・所得制限外住宅に同居するには、同居基準を満たしている必要があります。同居希望の人は、住民票を移す前に、環境住宅課窓口で審査の届け出をしてください。なお、審査結果が出るまで3週間ほどかかります。また、

町営住宅・所得制限外住宅に同居するには事前届け出を

▽問い合わせ ①② 企画係 (☎223・3570)、① 福岡県建築都市部都市計画課 (☎92) 643・3711)

30分～午後5時15分・芦屋町役場企画政策課企画係、① 午前8時30分～午後5時45分・福岡県建築都市部都市計画課

▽とき 令和5年1月8日(日)・午後3時から式典(2時15分から

二十歳のつどい(旧称・成人式)

▽問い合わせ 住宅係 (☎223・3540)

▽審査基準 ①暴力団関係者でないこと ②入居しようとする住宅の家賃などに未納がないこと ③町営住宅に同居希望の人は、収入が一定の基準以下であること (所得証明書が必要)

町営住宅に同居希望の人は、同居することで、次年度の家賃が変わる場合があります。詳しくは、町のホームページを見るか、窓口にお問い合わせください。

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223・3546)

※当日は案内状の封筒を持参してください。
※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小・中学校に在籍していた人は参加できます。希望する人は電話、またはホームページから申し込んでください。

▽ところ 町民会館
▽対象 町内に住んでいる、平成14年4月2日～15年4月1日に生まれた人
※対象者には、案内状を発送します。同封のはがきで出欠を知らせてください。

広告

あしや移動スーパー Doo

Doo は、肉・魚・野菜・惣菜・加工食品・調味料・パン・菓子などの食料品と、トイレトペーパーや洗剤などの日用品を軽トラックで販売します。芦屋町内の軽トラックが停められる場所であれば行きます。ご近所の皆さんと相談して希望曜日と時間を連絡してください。定期的に伺います。

Doo good 080-2576-1716 (重岡・廣田)



広告



歴史探訪バスツアー
「住吉神社と博多・鴻臚館」

第1回は、博多旧市街地と住吉神社をめぐる



- ▽とき 11月23日(金)・午前8時30分までに役場玄関前集合
- ▽見学先 博多旧市街地、住吉神社
- ▽対象 町内に住んでいるか勤務している人
- ※中学生以下は保護者同伴
- ▽定員 10人
- ※応募多数の場合は抽せん
- ▽参加費 3500円(事前研修代含む)
- ▽事前研修 11月16日(金)・午前10時～11時(事前研修参加は必須)
- ▽申し込み 11月2日(金)～9日(木)・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ
- ※月曜日は休館です。

町の花壇に花で彩りを
花植えボランティア

町を花でいっぱいにする運動として、町内の公共花壇に秋の時期に合わせた花(キンセンカ、ビオラ)を



植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。

- ※道具などは役場で用意します。
- ▽とき 11月19日(土)・午前8時15分から1時間程度
- ※雨天の場合は、11月20日(日)に延期します。
- ▽申し込み 11月16日(金)までに環境公園係(☎2223・3538)へ

芦屋釜の里イベント情報

①文化祭茶会

- 秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。
- ▽とき 11月3日(日)・午前10時～午後3時
- ▽ところ 内容 芦屋釜の里大茶室(煎茶席・小笠原流)、立礼席(薄茶席・表千家)
- ▽茶券代 900円(2席分、入館料込み)
- ▽主催 芦屋町茶道協会

②秋の特別呈茶

- 深まる秋を感じながら抹茶を一服いかがですか。
- ▽とき 11月11日(金)～13日(日)・午前9時～午後4時40分
- ▽ところ 芦屋釜の里大茶室
- ▽内容 大茶室での呈茶(和菓子



と抹茶)

※お点前はありませぬ。

- ▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入館料とお茶代)

③秋季企画展ギャラリートーク

- 学芸員による秋季企画展のギャラリートークを行います。
- ▽とき 11月13日(日)・午前10時30分～11時30分
- ▽ところ 芦屋釜の里図書室・資料室
- ▽定員 15人(当日申し込み先着順)
- ▽参加費 中学生以上2000円、小学生1000円(入館料)

④茶道ミニ講座「抹茶を楽しむ」

- 抹茶の選び方や保存方法、産地、味の違いなどを学ぶ講座を開催します(呈茶付き)。
- ▽とき 11月27日(日)・午前10時～11時30分
- ▽ところ 芦屋釜の里大茶室
- ▽対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
- ▽定員 8人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 中学生以上500円、小学生300円(入館料を含む)
- ▽申し込み 11月5日(土)～22日(金)・午前9時～午後5時に芦屋釜の里(☎2223・5881)へ



⑤鋳物講座「錫の古印作り」

- オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。
- ▽とき 12月11日(日)・午前10時～11時30分
- ▽ところ 芦屋釜の里図書室
- ▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)
- ▽定員 10人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 中学生以上1000円、小学生900円(入館料を含む)
- ▽申し込み 11月12日(土)～25日(金)・午前9時～午後5時に芦屋釜の里(☎2223・5881)へ



【共通項目】

- ▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2223・5881)
- ※月曜日は休館です。

訂正とおわび

広報あしや10月号に掲載した「八朔の節句」(2ページ)の一部に記載間違いがありました。訂正しておわびします。正しくは次のとおりです。

- 【誤】大島 百花
- 【正】大島 百華

- ▽問い合わせ 芦屋釜の里・歴史の里係(☎2222・2555)

芦屋歴史紀行 その三百十八

芦屋かるた

町制施行120周年時に作成され、町の歴史・文化がよくわかると大好評だった「芦屋かるた」。

今回は、令和3年度に作成した町制施行130周年版の「芦屋かるた」を紹介します。重要文化財「芦屋葎地真形釜」の購入や「筑前芦屋の漁労用具」の福岡県有形民俗文化財への指定など、文化財・歴史・自然に関する新たな動きや視点をつ札の一部見直しを行いました。さらに、この内容を詳しく紹介する企画展「芦屋かるた展」を開催中です（12月25日回まで）。



かるた豆知識

かるたは、ポルトガルから伝えられ、ポルトガル語でカードを意味する「carta」からきた言葉です。ポルトガル語の「carta」の音に「加留多」、「賀留多」、「骨牌」などの漢字が当てられました。大航海時代、長い船旅の中で船員たちは遊戯や博打でカード遊びに興じていたようです。花札、百人一首（歌があるた）、トランプなどもかるたの仲間です。

日本で近いものとしては、平安時代の二枚貝の貝殻をあわせる遊び「貝覆い（貝合せ）」があります。大蛤の貝を地貝と出貝の二つに分け、それぞれに和歌の上の句と下の句を書き、その二枚を探し出し合わせるという遊びでした。句と一緒に挿絵があるのは挿絵だけが描かれる場合もありました。日本のかるたは、16世紀末ごろ、筑後国三池（現在の福岡県大牟田市）で作りはじめられたと言われており、これを記念して大牟田市には三池カルタ・歴史資料館があります。

なじみの「いろはかるた」の歴史は大変新しく、幕末・嘉永（184



8〜54年）の頃に生まれたと考えられています。「いろはかるた」は関西で生まれ、後に江戸に伝わったもので、内容も東西で違いがあります。

地域での違いといえは、日本各地に、その地方の伝統や名物などを読み込んだかるたがあります。代表的なものに、群馬県全域で親しまれている「上毛かるた」があります。それ以外にも「北海道弁かるた」や「津軽弁かるた」など方言かるたも発売されており、こうした「郷土かるた」は千数百種類に達するとみられています。「芦屋かるた」もこの分類に入ります。

キャンペーンや教育を目的として、かるたが作られることもあります。そのほか、テレビアニメ・特撮番組のキャラクターなどを用いたかるたも多く市販されています。皆さんも家にどんな「かるた」があるか、探してみませんか。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼私ごとですが先日、結婚披露宴をしました。あつという間の日でしたがとても幸せで大切な時間を過ごすことができました。広報で写真を撮るときも皆さんの大切な時間を切り取るものだと思います。一枚一枚を大切に今後も撮影していきます。（手塚）

▼町内一斉清掃の日。台風のとど公園も落ちた木の葉や枝でいっぱい。夏の光をたくさん浴びた草も伸び放題。草刈りや手入れを皆さんがしなければ、道路も公園も団地の中もちよっと通りにくい。いつも見通しよく歩きやすいのは、皆さんが定期的に清掃しているからだ、とあらためて思いました。（那木）

▼昨年度の町制施行130周年を記念した特別展「矢野倅一探求心と技術者の魂」で紹介された矢野氏の物語が、故郷のあしや夢リアホールで公演され、とても感慨深く感じています。矢野氏は純国産自動車の製作にチャレンジし、4人乗り乗用車を完成させ、日本自動車殿堂入りも果たした人物ですが、公演後のトークショーで家族の話によると、遠賀川駅から西浜町の光明寺まで川沿いを歩いて先祖のお墓参りによく行ったとのこと。故郷を大事に思っていたのだとさらに心熱くなりました（10ページに関連記事掲載）。（鍛守）



11月 Happy Birthday



やぎ あかね
八木 茜花音ちゃん
(祇園町)
令和2年
11月20日生まれ

あかねちゃんお誕生日おめでとう！
いつもにこにこ元気印でとっても嬉しいです♡これからも笑顔いっぱい、すくすく大きくなってね♪

中央公民館講座 12月 「新春を彩る^{こけ}苔玉づくり」



野山に咲く草花を使って、初春を彩る自分流の苔玉を作ります。うまく作るコツを優しく、丁寧に教えます。できあがった自作の苔玉を玄関や居間に飾り、新年に彩りを添えてみませんか。

▷とき 12月4日回・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館2階

▷講師 吉岡 学さん(樹木医)

▷定員 20人(事前申し込み先着順)

▷参加費 1500円(材料代)

▷申し込み 11月1日回から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館(☎222-1681)へ

※月曜日は休館です。

人口(前年同月との比較)

令和4年9月末日現在	令和3年9月末日現在
13,329人	13,500人
6,529人	6,605人
6,800人	6,895人
6,608世帯	6,624世帯

9月分の人の動き

出生……7人	転入……44人
死亡……21人	転出……234人

中央公民館講座 11月

「パーソナルカラー活用術」

「私はどんな色の服装が似合うのだろう」「仕事は制服があるので悩まないが、オフの時にどんな服を着ればいいのか分からない」「似たような色の服ばかり持っているけれど、その色は本当に自分に合っているのかな」などの悩みに応えてくれる講座です。自分らしさを最も際立たせる色、パーソナルカラーのことを学びましょう。老若男女問わず、誰でも参加できます。

▷とき 11月19日回・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館2階

▷講師 浅井さち子さん(心理カラーコンサルタント)

▷定員 30人(事前申し込み先着順)

▷参加費 無料

▷申し込み 10月26日回から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館(☎222-1681)へ

※月曜日は休館です。

芦屋東公民館講座 「小筆教室」

小筆や筆ペンを使って、年賀はがきや祝儀袋の表書きを学びます。

▷とき 11月20日回・午前10時～正午

▷ところ 芦屋東公民館

▷講師 徳山 忍さん

▷対象 町内に住んでいるか、通勤している人

▷定員 14人(事前申し込み先着順)

▷参加費 無料

▷持ってくるもの 小筆、筆ペン(硯は、^{すずり}公民館で準備します)

▷申し込み 11月1日回～17日回・午前9時～午後5時に、芦屋東公民館(☎222-1981)へ

※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座

「多肉植物ミニチュアガーデンづくり」

鉢にいろいろな多肉植物を寄せ植えて、かわいい家を飾り付けるミニチュアガーデンを作ってみませんか。

▷とき 11月30日回・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

▷講師 新田アツ子さん(ガーデンコーディネーター)

▷対象 町内に住んでいるか、通勤している人

▷定員 10人(事前申し込み先着順)

▷参加費 1800円(材料代)

※参加費は、11月15日回までに山鹿公民館へ持ってきてください。なお、申し込み後、11月22日回以降に参加できなくなった場合は返金できませんので、材料または完成品を渡します。

▷申し込み 11月1日回～15日回・午前9時～午後5時に、山鹿公民館(☎223-1892)へ

※月曜日は休館です。

